

●市政研究センター研究報告

〈1〉地域社会における学校の果たす役割に関する調査研究

市政研究センター 係長 丸山 浩志

1 はじめに

本稿は、平成21年度から2か年にわたり継続研究として取り組んできた「地域社会における学校の果たす役割に関する研究」の概要である。

本研究は、全国的な少子高齢化の進展により、小中学校の児童生徒数が減少し、統廃合される公立小中学校が増加するなか、地域の核としての公立小中学校は、地域社会の中でいかなる意義を有し、どのような役割を果たしていくべきなのか、明らかにしようとするものである。

平成22年度における研究成果を報告する前に、前年度の調査研究で確認できたことをあらためて整理するとともに、これをふまえて今年度の調査研究でさらに掘り下げて深めるべき事項について確認しておきたい。

2 研究の進め方

平成21年度の調査研究では、本市における小規模特認校や魅力ある学校づくり地域協議会の取組、全国的に広がるコミュニティ・スクールの導入により、保護者を始め、地域住民、地域の各種団体等が連携・協力し、学校運営に対する積極的な参加・支援を通じて、地域全体で魅力ある学校づくりを支える仕組みづくりが整えられつつあり、学校を核としたコミュニティづくりが進展していることを確認した。

このような取組が進められるなか、本市において平成22年度からモデル的な取組が行われている「小中一貫教育」であるが、学校と地域との関

係においてどのような影響を及ぼすのか、そこにはどのような問題点や課題があるのか、今後、本格的に取り組まれることとなる「小中一貫教育」を円滑に進めていくためにも、押さえておく必要がある。

そこで、22年度は、本市における小中一貫教育の取組状況について、教育委員会が保有する資料やヒアリング調査等により整理し、さらに、すでに小中一貫教育を導入している奈良市と京都市における取組や成果、課題等についての調査結果を示し、本市が、平成24年度から地域学校園における小中一貫教育を全市展開するにあたり、地域との関係において考慮すべきこと等について考察する。

3 本市における小中一貫教育の取組

本市は、「人づくり日本一」をめざして教育改革を進める中で、学校教育を充実させるため、小中学校間の円滑な連携を図り、9年間を見通し発達段階に応じた系統的な指導を可能とする「小中一貫教育」制度と、25の中学校区を核として地域の教育資源を活用した特色ある教育活動を展開する「地域学校園」を推進しており、平成24年度の全市実施に向け、平成22年度から、学校間距離、学校規模、学区等による類型を配慮し、一条、陽東、清原、豊郷、姿川、河内の6地域でモデル的に地域学校園を実践している。

(1) 本市が推進する小中一貫教育の特徴

ここでは、まず、本市が推進する小中一貫教育の主な特徴を確認しておきたい。

1) 4・3・2制のカリキュラムと本市独自の授業時数の増加

義務教育9年間をひとまとまりとして、小学1～4年を「基礎期」、小学5年～中学1年を「活用

期」，中学2～3年を「発展期」とした「4・3・2制」により，発達の段階に応じた指導を行うとともに，授業時間を国語，算数・数学，英語を中心に小学1年～中学1年までで20時間，中学2・3年で15時間増やし，学習内容をじっくり学習できるようにしている。

2) 「会話科」によるコミュニケーション力の育成

小学1年から中学1年において「会話科」を新設し，日本語の会話の楽しさを学ぶ「ことばの時間」や，ALT（外国語指導補助）を活用した「英会話の時間」により，国際社会に生きるコミュニケーション能力を育てている。

3) 小中学校の相互乗り入れ授業

年に数回，小学校の教員が中学校で，中学校の教員が小学校で「相互乗り入れ授業」を行い，それぞれの授業の改善に役立て，児童生徒の学力の向上を図るとともに，教員と子どもの交流を通して学校生活に対する不安をなくすことをめざしている。

4) 「地域はみんなの学校」をめざす地域学校園

上記 1) から 3) に示した児童生徒の9年間を見通した縦のつながりによる取組とともに，横のつながりとして，地域学校園を舞台として，これまで学校ごとに取り組んでいた活動を小中学校が連携しながら，地域ぐるみの取組を進めている。

(2) モデル地域学校園における取組状況

1) 地域学校園協議会の設置

地域学校園における小中一貫教育の展開には，地域人材をはじめ，自然，文化，伝統等の高い価値を持つ教育資源を子どもの「学び」に有効に活かすなど，地域の教育力を結集するとともに，地域学校園が地域のすべての人々の「学校」となり，各ライフスタイルに応じた人づくりの場となることが求められる。このことから，平成20年度まで

に，市内すべての小・中学校に設置された「魅力ある学校づくり地域協議会」¹（以下「魅力協議会」という）を活用し，当該地域学校園内の中学校の魅力協議会を核として，同学校園内の複数の小学校の魅力協議会を連携した取組を実施するための合意形成，連絡・調整等を行うための運営組織として「地域学校園協議会」の設置が必要となる。

モデル地域学校園では，小中学校の魅力協議会の合同開催や，中学校魅力協議会に小学校魅力協議会の代表を加え中学校魅力協議会にあわせて開催するなど，それぞれの地域の実情に応じた方法で，地域学校園協議会を設置，開催している。

2) 地域学校園協議会の取組と課題

市教育委員会は，外部の有識者を入れた「小中一貫教育推進会議」²と意見を交わしながら，モデル地域学校園の取組を通して，小中一貫教育カリキュラムの効果的な実施方法，地域教育力の活用，必要となる環境整備等について，実践的な検証を行っている。

このような中，市教育委員会が，モデル地域学校園の実施半年における取組状況について，地域学校園の学校長に対して実施したヒアリングで，以下のことが確認されている。

中学生と地域住民の取組への地域学校園内小学生の参加，地域全体で子どもの安全確保のための一斉登校指導の実施，コミュニティカレンダーを作成し，あいさつ運動，公開講座，清掃活動への参加呼びかけの実施，子どもフェスタにおける小中学校PTA，高校，大学，美術館による個別ブースの設置，地域の歴史をテーマにした大学公開講座への魅力協議会，地域住民の参加など，各モ

¹ 詳細については，拙稿「うつのみや市政研究うつのみや」第6号，宇都宮市，平成22年3月，26-27頁 参照。

² 小中一貫教育推進におけるカリキュラム，教育環境，地域学校園等，小中一貫教育推進における諸課題と解決方策について幅広く議論を行うため，平成20年6月1日に設置。委員は，広く教育について見識を有する者（学識経験者，地域団体代表，小中学校代表等）のうちから，教育長が委嘱。

デル地域学校園内では、地域ぐるみのさまざまな取組がなされる。

一方で、地域学校園への理解確保や参加促進、複数の中学校に進学する小学校の魅力協議会の地域学校園協議会への参画方法、新たな地域団体等による参画方法、これまでの地域諸団体の活動との関連等が課題として挙げられている。

市教育委員会としては、平成24年度の地域学校園の全市実施に向け、これらの課題の解決方策について継続的に検討していくこととしている。

4 小中一貫教育に係る 他市の取組状況

ここまで、本市において、モデル的に実践されている地域学校園と小中一貫教育の取組を整理しながら地域との関わりについて検証してきたが、今後、この取組を全市的に展開していくにあたっては、既に小中一貫教育を実践している他都市の事例からも学んでいくことも必要である。

(1) 全国における小中一貫教育の実施状況

まず、「小中一貫教育全国連絡協議会」³が、平成22年6月中旬から7月中旬にかけて実施した「小中一貫教育全国実施状況調査」（調査対象1,750市区町村、回答数1,121市区町村、回答率64.06%）の最終集計により、小中一貫又は連携教育の取組状況を確認しておきたい。

当該調査においては、「小中一貫教育」を義務教育9年間という観点に基づいた教育活動や交流活動の取組、「小中連携教育」を小・中学校それぞれの教育活動を充実させるための連携活動の取組と

定義している。

1) 小中一貫（連携）教育の実施状況

当該調査に回答を寄せた市区町村の過半数（52.6%、590市区町村）が、小中一貫又は連携教育を実施又は実施を検討している⁴。

小中一貫又は連携教育を実施（検討を含む）している市区町村について、「小中一貫教育」と「小中連携教育」別の内訳は、一貫教育は30%（178市区町村）、連携教育は70%（412市区町村）であり、一貫教育の取組は、全国的には3割の市区町村に過ぎない。

しかしながら、今後実施を検討している市区町村の内訳をみると、連携教育の38市区町村に対し、一貫教育が72市区町村とおおむね2倍となっており、今後、連携ではなく、一貫教育を選択する市区町村が拡大していく兆しが伺える。

2) 小中一貫教育校の範囲

また、小中一貫教育を実施（検討を含む）している157市区町村の過半数（87市区町村、55.4%）が、当該市区町村内すべての学校で一貫教育を実施している。

さらに、当該市区町村内の特定の学校で小中一貫教育を実施（予定を含む）している70市区町村の4割（28市区町村）が、1グループで実施しており、文部科学省の特例措置等を活用し、先行的に取り組んでいるものと考えられる。

3) 施設一体型一貫校の設置状況

施設一体型の小中一貫教育校については、既に42校が設置され（ほかに校数未回答の市区町村数2あり）、今後も54校で設置が予定されており、特に、平成23年度から25年度にかけての3年間には、それぞれ16校、19校、11校と、年平均15校強が設置される予定である。

³ 全国で小中一貫教育、小中一貫校の研究・開発に取り組む自治体、学校、個人、企業が情報を交換し、さらに研究・実践を深化させるために、既に小中一貫教育に取り組んでいた京都市、奈良市、呉市、品川区の4つの自治体を発起人として、平成18年に設立。事務局は、東京都品川区教育委員会指導課小中一貫教育担当。

⁴ 当該調査では、小中一貫又は連携の実施（予定を含む）について複数回答可としているため、回答サンプル数は市区町村数より多い。

4) 小中一貫（連携）教育の運営上の工夫

小中一貫又は連携教育を実施する市区町村の概ね5分の1（21.7%、128 市区町村）が独自のカリキュラムを作成しているほか、小・中学校教員による交換授業の実施、小・中学校合同研究会の実施、教員の兼務発令、小・中学校合同行事の実施など、何らかの運営上の工夫を講じている。

5) 小中一貫（連携）教育の成果と課題

当該調査では、小中一貫又は連携教育を実施したことによる成果や課題について、自由記述により求めた回答を、カテゴリごとの分類のうえ集計している。

小中一貫又は連携教育の実施による成果として、回答した市区町村の半数近くが「教員の意識の変化」（45.65%）を挙げており、以下、「中1ギャップの解消」（23.26%）、「児童・生徒の意識の変化」（9.33%）、「学力の向上」（9.33%）、「地域の理解・支援の変化」（3.86%）、「児童・生徒指導の変化」（3.86%）と続く。

一方で、小中一貫又は連携教育の実施による課題（制度上以外）としては、「教員の意識の変化」（27.40%）を筆頭に、「時間の確保、教員の負担感」（20.84%）、「学校間の距離、予算上の措置」（18.27%）、「人事配置（異動・後補充）」（9.37%）、「家庭・地域との理解・協力」（5.62%）、「教育課程の編成」（5.12%）、「複数校との連携」（3.04%）などが挙げられている。

「教員の意識の変化」や「地域の理解・協力」については、「成果」と「課題」のいずれにも挙げられており、市区町村間で小中一貫又は連携教育の取組の熟度に温度差があることが伺える。

ここまで全国的に小中一貫教育の導入が進む実態を確認してきたが、ここからは、先進的に小中一貫教育を実施している奈良市と京都市の具体的な取組について紹介する。

以下は、平成23年2月3日から4日にかけて、

奈良市教育委員会学校教育課と同市立田原小中学校及び京都市京都御池中学校を訪問し実施したヒアリング調査及びその際に提供された資料等により整理したものである。

(2) 奈良市における小中一貫校の取組

1) 田原小中学校における取組の概要

平成16年3月24日、奈良市が「世界遺産に学び、ともに歩むまちなら」小中一貫教育特区として内閣府から認定を受け、平成17年度から、同一敷地内にある田原小学校と田原中学校を統合一体型の小中一貫教育のパイロット校として、小中一貫教育の実践研究に取り組んでいる⁵。

小中一貫教育の推進にあたっては、田原小・中学校の教員の指導観についての共有理解を図るため、小学校（西校舎）と中学校（東校舎）の職員室を一体化するとともに、児童生徒、教職員の移動を行いやすくするため、両校舎間に渡り廊下を設置している。

同校では、6（小学校）・3（中学校）制に代え、前期・中期・後期の4・3・2のブロック制とし、ブロックごとのさまざまな活動を通して、各ブロックの最高学年である4年、7年、9年生のリーダーシップの育成や、日常的な異年齢間の交流がなされている。

また、英会話科（全学年）、情報科（3～9年生）、郷土「なら」科⁶（5～9年生）の3教科を新設し、郷土「なら」科で学んだことを情報機器を用いて発信したり、英会話を駆使して外国人観光客や交換留学生に発信するなど、3教科を連携させた学習活動を行い、国際文化観光都市「奈良市」の担い手となる人材育成をめざしている。

さらに、個に応じた指導や体験的な学習の充実

⁵ 田原小中学校の敷地内には、市立田原幼稚園も併設されており、同園とも常に交流している。

⁶ 奈良の世界遺産、歴史、文化、自然、産業等に特化した学習

のために、市内の高校、大学、教育機関、企業、NPO等地域の人材や施設の活用の充実を図っている。学年ごとの主な取組を示せば、以下のとおりである。

2年生の生活科における「田原やま里博物館」⁷等の見学、3年生の総合的な学習の時間における地域住民の協力を得たお茶づくりの見学、インタビュー等の学習、4年生における伝統工業「奈良晒」や伝統文化「祭文踊り」の担い手である地域住民をゲストティーチャーとした体験学習（特に「祭文踊り」は、全校児童生徒が地域住民から学ぶ機会を設け、幼稚園・小学校・中学校・地域住民合同の運動会で披露するなど、地域アイデンティティの育成にもつながっている）、5年生からの郷土「なら」科の学習におけるNPO法人なら観光ボランティアガイドとの連携による世界遺産学習、6年生における伝統工芸品職人へのインタビューや、職場見学・体験、8年生における市内観光事業所での職場体験等々、子どもたちは、これらのさまざまな地域の大人との対話的な学習を通して、地域住民の一員としての自覚を得ると同時に、学習意欲を高め、さらには、このような積極的な地域人材の活用や、地域・保護者・学校・小中一貫教育推進委員会⁸の協力体制による学校運営によって、地域や保護者の学校への信頼度の向上が図られ、「信頼される学校づくり」につながっているという。

2) 小中一貫教育の全市展開に向けた取組

小中一貫教育パイロット校としての田原小中学校の成果をふまえ、小中一貫教育の全市展開を視野に入れて、平成20年度から新たに、奈良市の東

部、中部、西部の各地区に2中学校区ずつパイロット校を設置し、各中学校区の実態に応じた小中一貫教育のあり方について研究を進めている。

新たなパイロット校を設置するにあたっては、小学校と中学校の施設の態様から、大きく「一体型（同一施設・隣接施設）」と「連携型（施設分離）」の2つの方法に分け、さらに、以下の5つのパターンにより、それぞれの特徴を活かした小中一貫教育の実践に取り組んでいる。なお、奈良市においては、幼児教育と小学校教育の連携（幼小連携教育）の推進・強化にも努めており、幼稚園の小学校内への併設、保育所との連携等についても、小中一貫教育と併行して検討されている。

① 統合一体型

隣接する小中学校を一体化し、同一敷地内で小中一貫教育を進めるもので、東部地区の比較的小規模の学校のモデルとして、田原小中学校で実施している。



図1 統合一体型小中一貫教育校

奈良市教育委員会パンフレットから引用（以下図5まで同じ）

② 新設一体型

既存の小学校において、余裕教室の利用や校舎の増築を行い、同一敷地内に新たに小中学校を設置するもので、平成23年4月、西部地区の富雄第三小中学校が開校する予定である。

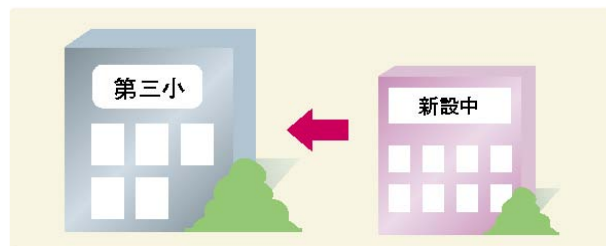


図2 新設一体型小中一貫教育校

⁷ 地域の人たちがボランティアの館長として、仕事場の一角や個人の収集品等を公開し、地域の伝統の技や文化に触れる機会を提供するもので、田原地区のほか、市内4つのエリアにて開館中。

⁸ パイロット校における小中一貫教育のカリキュラムの検討、小中一貫教育に対する指導・支援、小中一貫教育の評価等を行うため、平成16年に設置。委員は、学識経験者及び市立教職員のうちから教育長が委嘱又は任命。

③ 一体連携型

隣接する小中学校を一体化し、離れている小学校とは連携している。



図3 一体連携型小中一貫教育校

④ 一小一中連携型

中部地区にある2つの中学校区において、校舎の離れた1小学校と1中学校を連携させている。



図4 一小一中連携型小中一貫教育校

⑤ 統合再編型

東部地区の過小規模である3小学校と2中学校をそれぞれ統合再編した上で、離れた小中学校において小中一貫教育を展開している。

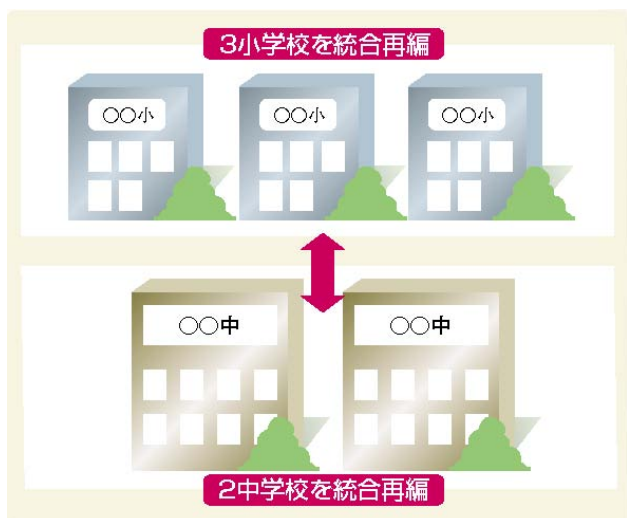


図5 統合再編型小中一貫教育校

これらのパイロット校における小中一貫教育の取組の中で、地域夏祭りへの幼・小・中学校の教職員の参加、学校支援ボランティアの協力による英語検定、学習会の実施など、地域との連携が深まっているという。

なお、今後さらに、この5つのパターンの小中一貫教育の実践が積み重ねられ、それぞれの成果課題等について比較検証が行われることにより、さまざまな形の小中一貫教育のあるべき姿が検証されよう。

3) 地域で決める学校予算事業

奈良市では、平成21年5月に策定した「奈良市教育ビジョン」に掲げた「奈良らしい教育の推進」と「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」の実現を図るために、平成22年度から、「地域で決める学校予算事業」を実施し、学校と地域が連携・協働した取組を進めている（図6）。

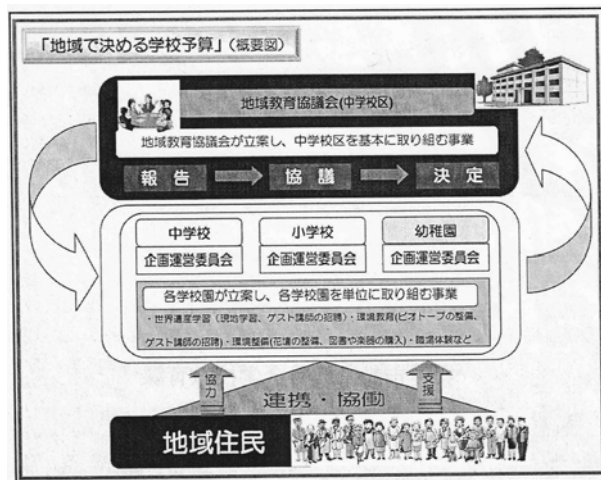


図6 地域で決める学校予算事業（概要図）

奈良市教育委員会提供資料から引用

これは、これまで築き深められてきた、地域との協力関係や学校の特色ある取組を生かしながら、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育活動を展開するとともに、学校園の教育課題や地域の学校の果たすべき役割を明確にし、特色ある教育を自ら決定し、取組を展開するものである。

当該事業では、各学校園（市立幼稚園・小学校・中学校）が主体となって取り組む事業と、地域が主体となり中学校区を基本としながら小学校区においても取り組むことができる事業の2通りを対象としている。

これら各学校園で取り組む事業と地域で取り組む事業は、中学校区の学校支援地域本部地域教育協議会⁹で取りまとめられ、教育委員会に提出される。提出を受けた教育委員会では、各学校園の地域の現状分析や課題把握が明確であるか、事業の目的が現状改善や課題克服に向けて明確であるか、学校と地域が連携・協働した特色ある事業であるか等の審査基準に基づき審査し、評価会議で決定される。決定後、当該事業の実施について、各中学校区の地域教育協議会に委託し、市ホームページでも事業を紹介し、保護者や地域に対し情報発信している。

当該事業の推進により、①各学校園と地域による、特色ある教育活動の展開、②学校の教育活動を支援する仕組みの形成、③学校と地域の信頼関係に基づくパートナーシップ、④学校と地域をコーディネートできる地域人材の活躍、⑤学校を拠点とした地域コミュニティの再生、⑥幼稚園から小学校までを見通した、教育活動の展開を効果として期待している。

(3) 京都市における小中一貫校の取組

1) 京都御池中学校区の取組

① 統合の繰り返しにより生まれた学校

京都では、「明治維新の東京遷都による危機の中、

京都の町衆は、『まちづくりは人づくりから』と子どもの有無にかかわらず、竈（かまど）のある家はすべて『竈金（かまどきん）』と呼ばれるお金を出し合い、日本最初の64の地域制小学校「番組小学校」が創設・運営¹⁰された。

このような番組小学校の歴史と伝統を受け継ぎ、都の伝統と文化を色濃く残す京都御池中学校区であるが、児童数の減少とそれにとまなう学校の小規模化の進展により、それまで10校あった小学校が、平成7年に御所南、高倉小学校の2校に統合され、平成15年には滋野、城巽、柳池の3中学校が統合され、旧城巽中校舎に京都御池中学校が開校している。

「地域で子どもを育てる」という、番組小学校創設以来受け継がれてきた精神を大切にしてきた人々にとって、断腸の思いで学校統合を決断したことは、想像に難くない。

市はその後、地域のニーズに対応する「まちづくり・ひとづくりの拠点」となる新校舎の検討を開始し、平成18年4月、京都御池中学校は、旧柳池中学校跡地に新築移転している。

② 小中一貫コミュニティ・スクールの実践

学校は統合されても番組小学校当時の14の学区（元学区）は現存し、自治会等諸団体も元学区ごとにそれぞれの活動を行っているが、元学区の枠を超えた統合校の地域としても、子どもたちを地域ぐるみで育てるべく、京都御池中学校、御所南小学校、高倉小学校は、それぞれ、「けやきプロジェクト」、「御所南コミュニティ」、「スマイル21プラン委員会」と称する「学校運営協議会」を設置し、いわゆるコミュニティ・スクール¹¹として、地域・家庭・学校が協働した活動を実践している。

こうした各校におけるコミュニティ・スクール

⁹ 奈良市では、平成20年度から、文部科学省の委託を受け、学校支援地域本部事業（地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進を目的とし、基本的には、「地域コーディネーター」、「学校支援ボランティア」、「地域教育協議会」で構成）を全21中学校区で実施。平成19年度からモデル事業として実施し、21年度から全小学校区において実施している小学校区「夢・教育プラン」との連携を図りながら、地域全体で学校を支援する体制づくりと地域コミュニティの活性化を進めている。

¹⁰ 京都市教育委員会「社会全体で育む京都のこども 京都市の教育改革」平成23年4月から引用

¹¹ 平成22年4月1日現在、全国31都府県629校が指定（前年比154校増）。京都市は162校と全国最多。

としての取組を基盤として、京都御池中学校区内の3校が連携し、「未来に輝く小中一貫コミュニティ・スクールの創造」というコンセプトのもと、読解力を高めることを基盤とした9年間の小中一貫カリキュラムを編成し、従来の「6・3制」を「5（基盤期）・4（伸長期）制」に見直し、平成19年4月から、2小学校の6年生が中学校校舎で学ぶ施設併用型¹²の小中一貫教育を実践している。

③ PFI方式により整備された複合施設

平成18年4月に新築移転した京都御池中学校は、その建設や運営、維持管理に民間の資金やノウハウを導入することにより、コスト削減や効率的なサービス提供を実現するPFI手法を採用した複合施設「京都御池創生館」に併設されている（写真1）。

地下1階地上7階建て、延床面積約2万㎡の複合施設には、京都御池中学校のほか、保育所、老人デイサービスセンター、地域包括支援センター、京都市役所分室（保健福祉局一部、職員研修センター）、イタリアンレストラン、ベーカリーカフェ等の商業店舗（写真2）、地域の自治会館、災害応急用物資備蓄倉庫、観光トイレ等が同居している。

かつての番組小学校も、地域の自治会館や消防団を併設しており、学校の複合施設化は珍しいことではなかったという。学校教育に限らず、地域住民の視点も組み込んだ取組は、今日に受け継がれていることを伺える。

中学校は、施設の2～5階までを教室として利用（5階は6年生スペース）しているほか、市街地の学校らしく敷地を有効活用し、5階にはアリーナ（体育館）と、武道場としても使えるサブアリーナ、6階屋上にはプール、7階屋上には屋外運動スペースを配置している。



写真1 京都御池中学校



写真2 「京都御池創生館」の商業店舗

複合施設では常に人の出入りがあるため、子どもたちのセキュリティ対策がなされているという。

校門には、訪問者を確認できるよう防犯カメラとインターホンが設置され、電子施錠となっており、施設全体には緊急通報システムを導入し、警備員も常駐している。

また、アリーナ、和室¹³等の夜間や休日に地域に開放している施設と、普通教室等の学校だけが使う施設は内部で仕切ることができるとともに、併設する施設にはそれぞれ専用入口が設けられ、各施設の一定の独立性が確保されるよう配慮されている。

多様な施設が入居する複合施設においては、

¹² 京都市の小中一貫教育は、「施設併用型」のほか、「施設一体型」、「連携型」により実践している。

¹³ 華道や舞踊などの練習に使用。地元のプロのボランティアが子どもたちを指導。

日々、世代を超えた交流が行われており、特に、保育所の乳幼児や、老人デイサービスセンター、地域包括支援センターの高齢者との日常的な交流を通して、「乳幼児がしっかりと、高齢者が元気に、中学生がやさしく・たくましく」なるなど、互いに良い影響を与えあっている。

複合施設に入る商業店舗の選考にあたっては、学校施設への出店という視点も考慮され、入居した店舗は、学校のキャリア教育につながる活動も積極的に協力している。

複合施設のなかで、学校が他の施設や人々と一緒に活動し、子どもたちが、家族や教師だけでなく、地域のいろいろな人たちとの日々のつながりのなかで生活することによって、「地域が受け継いできた知恵を次世代に伝える場所」としての学校の役割はさらに高まり、社会とのつながりのなかで学ぶ活動を行ううえで、複合施設のメリットは大きいという。

2) 都心部における小学校跡地の活用

都心部(上京区,中京区,下京区) 小学校の統合にともない生じた小学校跡地は、市が所有する貴重な財産であり、最大限の有効活用を行うことが必要であることから、市民、市議会、学識経験者等で構成する「都心部小学校跡地活用審議会」を設置し、地域のまちづくりの方向性や広域的なまちづくりに対してそれぞれの地域が担うべき役割などを地域の住民とともに考え、その中で跡地活用の目的を明確にしながら活用計画の策定を進めている。

平成6年8月に策定した基本方針に則り、跡地を、「広域用地」(市民や観光客など、広い地域の人々の利用を想定した、人々が集い、交流する施設を整備する跡地)、「身近用地」(日常生活に関わりが深く、行政区内や地域の住人の利用を想定した、豊かな土地居住を支援するための施設整備する跡地)、「将来用地」(本市の基本施策や市民ニー

ズ等の行政需要に対応するため、位置付け後 10 年間は基本的に活用しないとした跡地) の3つの用途に分類し、当該跡地を抱える地域に求められる役割に最適な活用を検討している。

京都御池小学校区(中京区)の小学校跡地については、表1のような活用がなされている。

表1 小学校跡地活用状況(中京区)

中京区	竹間	京都市子育て支援総合センター こどもみらい館 (次代を担う子どもたちの健やかな成長を願う市民の皆様が、安心して、楽しく子育てができるよう、あらゆる相談に応じきめ細やかな情報を発信する「子育て支援の中核施設」) 京都市立中京もえぎ幼稚園、竹間公園	平成11月12月
	明倫	京都芸術センター (京都における芸術を総合的に振興するための拠点施設)	平成12年4月
	梅屋	京都第二赤十字病院・救命救急センター 京都市子ども保健医療相談・事故防止センター 京あんしんこども館(育児上の不安や悩みに関する保健医療相談や子どもの事故防止の普及啓発等により、次代を担う子どもたちの心身ともに健やかな成長を保健医療の面からサポートする施設)	平成16年7月
	梅屋広場		平成16年8月
	本能	本能特別養護老人ホーム、本能老人デイサービスセンター、本能在宅介護支援センター、京都市立堀川高等学校本能学舎	平成17年4月
	龍池	京都国際マンガミュージアム ※「21世紀に対応する情報機能を備えた新中央図書館(市民の生涯学習推進のためのシンボリック施設)」とした活用の考え方(案)に基づく活用計画については、引き続き取組を進めている。	平成17年9月
			平成18月11月

京都市HPから引用

5 まとめ

本稿では、学校が地域との関係において、いかなる役割を果たしているのか、また、今後どのような役割を果たしていくべきなのかをテーマに、平成21年度はコミュニティ・スクールを、平成22年度は小中一貫教育を切り口として、2か年にわたり本市と先行する他市の事例を調査してきた。

いずれの事例についても、小学校区を対象に地域・家庭・学校が協働し、活動を積み重ねてきた地域コミュニティを基盤に、さらに、小中一貫教育の導入を機に、特色ある教育カリキュラムを推進するなかで、より広範な中学校区を対象とした多様な地域資源を取り込みながら、これまで以上に、地域・家庭・学校とが連携・協働した活動が実践されていることが確認された。

一方で、地域によって学校に対する家庭や地域の理解や協力の濃淡があることが認められるところであり、本市においては、平成24年度の地域学

校園の全市実施までに、課題解決に向けた取組が求められるところである。

さて、平成20年3月に策定した「宇都宮市学校教育制度基本計画」においては、より一層の基礎学力の定着や豊かな心の育成など、社会の中でたくましく生きる「人間力」を育成する学校教育を展開するため、本市小中学校における新たな教育制度として、「小中一貫教育制度」とともに、「宮フロンティア制度」の構築を挙げている。

「宮フロンティア制度」は、学校教育を先駆的に研究する学校を指定し、その成果を全市に反映するすることで、本市の教育水準の向上をめざそうとするものであるが、その柱の一つとして「9年制教育学校の整備」が位置付けられており、本市においても一体型施設の設置を想定している。

小中一貫教育の効果を最大限に活かした、施設一体型校の設置が、全国的に今後ますます広まっていくであろうことは、先の小中一貫教育全国実施状況調査によっても裏付けられている。

また、本市における学校施設の整備は、地震発生時の児童生徒等の安全性と地域避難所としての役割を確保するため、耐震化を優先し、平成27年度までにすべての学校施設で実施することとしている。一方、本市の学校校舎は、昭和40から50年代にかけて集中的に建設されたため、平成50年代には、その改築時期が集中化することから、校舎の延命化のための電気、水回り、内装等の改修を中心とした大規模改造工事を実施しながら、改築時期の平準化を図る必要がある。

そのため、大規模改造工事を、耐震化が完了する平成27年度までは毎年2校ペースで、それ以降は改築時期が集中化する平成50年までの期間を考慮したペースで実施し、その後、校舎改築事業に移行することとしている。

本市にとって、校舎の改築は少々先の話になるかもしれないが、少子高齢化が進展するなか、今

後、「学校の統廃合」の問題と関連付けた議論が必要となろう。

その際には、京都市や奈良市の事例を参考に、PFI方式導入によるコスト縮減や、小中施設の一体化や複合施設化による地域と学校との連携・協働のメリットを最大限に活かした小中一貫教育の推進を可能とする手法を検討するとともに、跡地の利活用についても、当該地域に求められる役割を検証しながら、地域とともに決定していくべきである。

本稿の作成にあたっては、業務ご多忙の中、ヒアリング調査においてご丁寧な対応をいただくとともに、多くの貴重な示唆をいただきました関係自治体の皆様に、末筆ながら記して感謝申し上げます。